

平泉町議会議員選挙

投票日時

4月5日(日) 7:00~18:00

※投票所入場券をご持参ください

■開票

4月5日(日) 19:15~/平泉小学校体育館

■投票所

投票区	投票所名
第1	第2区公民館
第2	戸河内コミュニティセンター
第3	下達谷公民館
第4	第7区公民館
第5	佐野公民館
第6	平泉町役場
第7	長部地区交流センター
第8	平泉町公民館長島分館
第9	コミュニティ潤いの郷悠

■投票できる人

平成14年4月6日以前に生まれた人で、令和元年12月30日以前から引き続き平泉町に住所があり、町の選挙人名簿に登録されている人
※選挙人名簿に登録されていても、町外に転出した人は投票できません。

■町内で転居した人

令和2年3月30日から4月5日までに町内で転居した人は、転居前の住所地の投票所(入場券に記載されている投票所)での投票です。

■期日前投票

【期間】4月1日(水)~4日(土)

【時間】8:30~20:00

【場所】役場3階 委員会室2

■新型コロナウイルス感染症への対策について

- ▶投票所の出入口にアルコール消毒液を設置します。
- ▶投票所内は定期的に換気を行います。
- ▶事務従事者および立会人のマスク着用、咳エチケットの徹底と手洗いやうがいを実施します。
- ▶備え付けの筆記用具はありますが、持参の上投票用紙に記入することもできます。(黒の鉛筆またはボールペン)
- ▶自宅に帰ってからの手洗いとうがいの徹底をお願いします。

■問い合わせ先

町選挙管理委員会 ☎46-2111(内線380)

【春の藤原まつり情報】

令和2年「春の藤原まつり」中止のお知らせ

5月1日(金)から5日(火)まで開催を予定しておりました令和2年「春の藤原まつり」は、国内での新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止、来場者および関係者の健康と安全確保の観点から、「源義経公東下り行列」を含む諸行事の開催を中止することとなりました。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先

(一社)平泉観光協会 ☎46-2110



昨年の「義経公ねぎらいの場再現」の様子

住民の手による「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向けた活動を支援してまいります。

過去に学び、今を見つめ、未来を考える「全世代型平泉学」

持続可能な地域社会づくりを推進するために、次の2点について重点施策として取り組んでまいります。

1 幼保小中で取り組む系統的な平泉学

町内の幼稚園、保育所、小・中学校では、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録後から、「平泉学」を展開し、平泉の歴史的価値を学び、世界遺産を受け継ぐ子どもたちの興味や関心を高めること、また、平和への願い、未来の自分、平泉について考え、自信と誇りをもってふるさと「平泉」を語り、発信できる人づくりを目指してまいります。

平成30年には、福岡県宗像市での「世界遺産学習全国サミット」に、令和元年には、「黄金平泉情報発信プロジェクト」として広島県廿日市市、広島市、呉市を訪問し、児童生徒らが、伝統文化や文化財の保護保全、価値継承に向けた全国各地の優れた取り組みについて学ぶことができました。



地域の郷土芸能を学ぶ子どもたち

今後も、「参加体験型学習(見たり、聴いたり、行事などに参加したりすること)」「地域思考型学習(資料などから平泉を知り、話し合い、知識を深めること)」「発信行動型学習(他の地域で平泉を発信し行動すること)」という3つの学習をサイクル的に進めることで、より高い学びの質を目指してまいります。

2 世代を超え地域で学ぶ平泉学

子どもたちにとって地域と関わりを持つということは、社会に適応する多くの力を学ぶことであり、社会性・公共性・協調性を身に付ける上で、地域内で友好的な関係を構築することは非常に重要な事であると考えます。教育振興運動を中心に5者が有機的に連携する体制を整え、「地域学習平泉学習」を継続して実施

し、地域資源を活用しながら、地域や文化、伝統を学ぶ中で、子どもたちへは地域への愛着と誇りを根付かせ、大人たちへは地域の良さを再認識する機会とします。

また、子どもを中心に地域住民が集まる場を提供することで、世代間交流を促進し、地域活動の活発化を図り、豊かな地域コミュニティの構築につなげることで、持続可能な地域社会づくりを目指してまいります。

芸術文化の振興と文化遺産の次世代への継承

「人材の育成」「文化活動の振興」「文化財の保護」を取り組みの柱に、次の3点について重点施策として取り組んでまいります。

1 地域の文化や遺産の価値を学び、伝えていく人材の育成

地域の文化や文化財に親しんで大切に語り伝える心を育むために、わくわく平泉学スクール、地域学習郷土芸能体験講座、幼稚園・保育所の園児による「謡」の取り組みや、文化財愛護少年団の活動支援を行ってまいります。世界遺産の価値や理念の普及、後世に継いでいく意識醸成、さらに拡張登録を目指す気運醸成を推進するために、ときめき

世界遺産塾や平泉世界遺産の日の記念事業への取り組みを進めてまいります。

2 多様な文化活動の振興と地域力の向上

郷土への愛着と誇りを持ち、心の豊かな地域社会を実現するために、文化芸術に接する機会の充実や文化活動の活性化を図ってまいります。

文化活動に取り組める環境と、享受できる機会の提供、そして後継者の育成の支援をしていくために、平泉町芸術文化協会への活動支援、芸術文化祭・神楽鑑賞会などの開催に取り組んでまいります。

3 文化財の調査研究の推進と適切な保護・活用

無量光院跡の整備につきましては、本堂跡と北小島の間には橋の復元整備を、旧観自在王院庭園につきましては、車宿や道路遺構の内容確認調査を実施し、復元整備に向けた準備を行ってまいります。

埋蔵文化財の保護につきましては、社会教育施設の建設をはじめとする開発事業との調整を図りながら必要な調査を実施し、遺跡の保護に努めてまいります。また、発掘調査の成果につつま

しては、現地説明会や調査報告会を開催するとともに、広報などに掲載して公開に努めてまいります。毛越寺保存修理、中尊寺金色堂防災対策および達谷西光寺所有の木造不動明王座像保存修理につきましても、事業主体である所有者との連携を図り、必要な支援を行ってまいります。未指定の文化財につきましては、現地調査や専門家の指導を継続的に行い、価値の掘り起こしを図ってまいります。

おわりに

以上、基本的な考え方と施策の概要について申し上げましたが、町民の負託に答えられるよう努力してまいりますので、議員の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

令和2年3月5日
平泉町教育委員会
教育長 岩淵 実